

平成30年4月臨時教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成30年4月2日(月)

教育委員会1階 中会議室

開会 午前11時00分

閉会 午前11時20分

(2) 出席委員の氏名

教育長 竹内 明裕
委員 谷 敏司
委員 大北 慶子

教育長職務代理者 前川 順子
委員 新久保 由美子
委員 植本 修子

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	篠原 伸幸
学校教育課長	高井 貞行
三好市学校給食センター所長	大西 利恵
生涯学習・スポーツ振興課長	小野寺 武夫
文化財課長	山崎 陽子
教育指導主事	川人 正恭
学校教育課主幹	岡田 由紀

(4) 傍聴人

▼傍聴人 0名

◆竹内教育長

定足数を満たしておりますので、三好市教育委員会4月臨時会を開会いたします。

この度、新制度に基づく教育長として就任いたしました竹内明裕と申します。

新制度では教育長が会務を総理することとされておりますので、これからの会議について進行を務めさせていただきます。

それではこれまでご尽力いただきました(前)前川教育委員長からご挨拶をお願いしたいと思います。

◆前川委員 (省略)

◆竹内教育長

それでは報告事項に入ります。

(1)「教育長職務代理者の指名について」です。事務局より説明を求めます。

◆高井課長

それでは、報告(1)教育長職務代理者の指名について ご説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条 第1項「教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。」とあります。

第2項「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職を行う。」とあります。

次の4ページ「教育長の職務を代理するものを、あらかじめ教育長が委員の中から指名して、教育長に事故がある場合等に事務に支障をきたすことのないように配慮したものと記載をしておりますので、教育長より指名をいただくものでございます。

以上で説明を終わります。

◆竹内教育長

ただいまの事務局から説明がありましたように、新制度では教育長が教育長職務代理者を指名することになっております。私のほうから前川委員を指名したいと思います。よろしくお願ひします。

◆竹内教育長

つづいて(2)その他にうつります。

4月1日付で教育委員及び教育委員会事務局の異動等がありましたので、これより自己紹介をお願いします。

(省略)

◆竹内教育長

それでは先に事務局より「その他」についての報告等を受け、その後、委員の皆さんからご意見等伺いたいと思いますのでよろしくお願ひします。

(業務連絡のため省略)

◆竹内教育長

ただいまの報告等を受け、何かご質問・ご意見等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

ないようですので、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、平成30年三好市教育委員会4月臨時会を閉会いたします。

以上